

令和 6年 7月 9日

広域振興局長

提出者 樋下建設株式会社

住所 岩手県盛岡市下太田下川原100番1号

氏名 代表取締役 樋下 光

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	樋下建設株式会社	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県盛岡市下太田下川原100番1号	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	k1	* 施設番号	
自動車の使用台数	74 台		
二酸化炭素の排出の状況			
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況	別紙のとおり。		
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

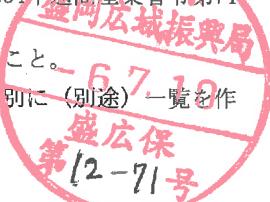
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
本社	〒020-0051 盛岡市下太田下川原100番1号	k2
資材配車センター・重機修理工場	〒020-0053 盛岡市上太田中閑74	k2
宮古営業所	〒027-0084 宮古市末広町2番7号	k2

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照せること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別途一覧を作成の上、添付してください。

(A 4)



2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（令和5年度）

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用量対前年度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量(A)	排出係数(B)	排出量(A×B)	
ガソリン	39 (10)	13,260 ℥	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	30,366 kg-CO ₂	123.9%
軽油	35 ()	47,049 ℥	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	123,242 kg-CO ₂	71.7%
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	74 (10)			153,608 kg-CO ₂	79.1%

備考1 保有台数欄の()には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

目標値(3,184kg-co2/1台以下)に対し令和5年度は、2,076kg-co2/1台と車両1台あたりの使用量が減少しました。これは、遠隔地での工事が減少し近隣地域での工事が増加した事と車両台数の増加、車両買い替え時にハイブリッド車を購入した事等が燃料の抑制につながったと考えられます。

【具体的な取組状況】

- ・省燃費運転の実施
- ・買い替え時にエコカーの導入検討をする
- ・駐車時のアイドリングストップの実施

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ・本社でソーラー発電を実施しています。
- ・本社で電気を使い過ぎると警告アラームがなるように設定し、節電を意識させています。
- ・高気密高断熱住宅を推進しています。